

部 課 長 各 位

財 務 部 長 (公印省略)

令和5年度予算編成方針について

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」においては、長期化しているコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵略に伴う原油価格・物価高騰が深刻化している中で、官民が協働で重点的・計画的な投資と改革を行い、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする新しい資本主義を実現するための総合的な方策を早急に具体化し、実現していくと示されたところである。

本市の令和3年度決算においては、歳入の根幹となる市税収入は前年度に比べ微増となったものの、新型コロナウイルスの感染状況は依然拡大と縮小を繰り返しており、経済状況が不安定な中で、大幅な一般財源の増収は見込めない状況にある。一方、歳出においては脱炭素化への流れや世界情勢等により、電気・ガス料金が想定以上に高騰しており、経常的経費の大幅な増加は確実である。更に社会保障関連経費である扶助費や公共施設等複合化などによる普通建設事業費の増加も見込まれることから、令和5年度は令和4年度にも増して厳しい予算編成になると考える。

持続可能な財政運営を行うため、令和5年度予算編成においても予算フレームを設定し、職員一人ひとりが「非常に切迫した財政状況にある」との認識を強く持ちつつ、ポストコロナへの社会変容を見据え、ICT等のデジタル技術を活用するなど市民サービスの向上及び行政事務の効率化を図るものとする。令和5年度予算要求における1次経費に分類される経常的経費においては、令和4年度当初予算の一般財源ベースを基準に枠配分内に収めることを原則とし、超過する場合は各部局内で調整を行うこととする。3次・4次経費に分類される投資的経費・政策的経費においては、事業の目的、必要性、緊急性、費用対効果等を精査した上で、取捨選択又は発想の転換による再構築を行う等、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することを基本とし、所要一般財源の確保に努めることとする。なお、政策的経費については、重要施策検討会議に諮った上での要求とする。歳入面においては、財源確保の観点から国や県の補助制度や予算の動向に注視し、新設の補助はもとより補助制度の変更に的確に対応し、補助対象となるものは必ず活用することとする。補助金未活用の事業については、補助制度に合わせて事業内容を見直す等、柔軟な視点をもって、特定財源の確保に全力で取り組むこととする。また、国や県の補助金等を受けて事業執行してきたもので、その補助金が打ち切られるものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とする。更に有料広告の拡充や企業版ふるさと納税等、あらゆる面で創意工夫を行い、財源確保を図る努力を望む。

特別会計においては、一般会計に準じて予算編成するものとし、財源を安易に一般会計に依存することなく、国や県の補助金や自主財源の確保に努力し、より効率的な運用に努め、公営企業会計においては、経営の効率化を徹底する等、自律的な財政運営の確保に努めることとする。

限られた財源・人的資源を最大限活用するため、各部局長及び理事の強いリーダーシップのもと、職員一人ひとりが事業費に対する補助や地方財政措置の有無、財源を意識し、また、事業の優先度や重要性等を十分に検証した上で予算要求するよう留意されたい。

この予算編成方針は、10月14日現在のものであり、令和5年度の国の予算及び地方財政計画等が確定しておらず、更なる歳出の削減が必要となることも予想されるため、引き続き注視していくものとする。